

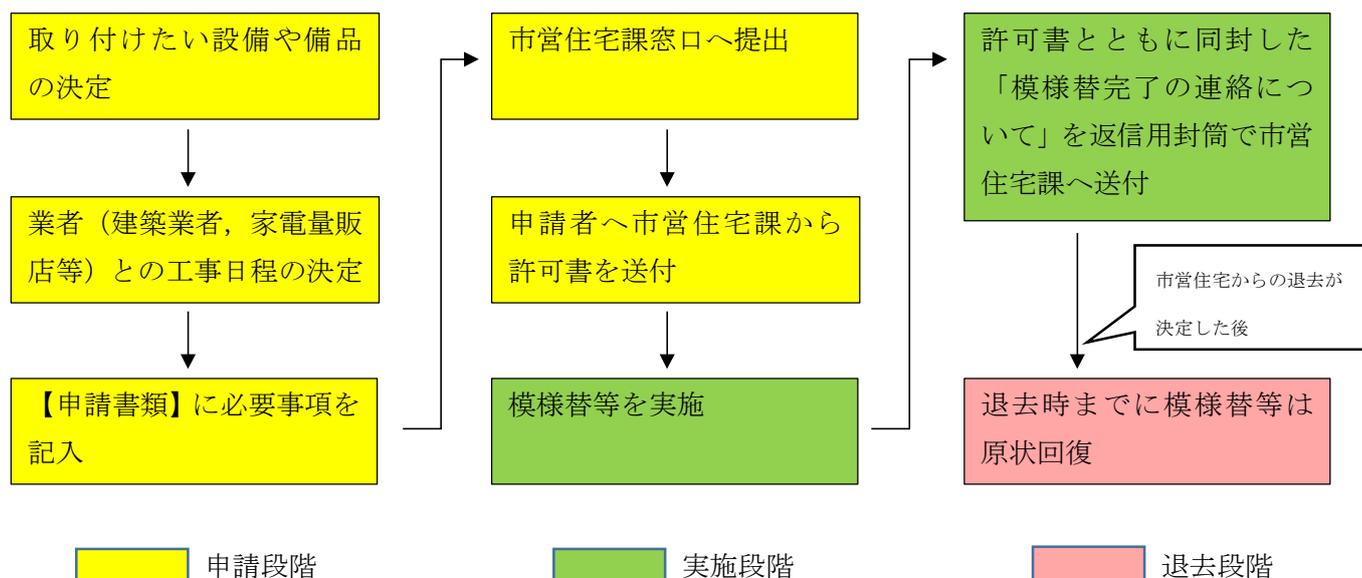
模様替等許可申請の手順と注意事項

●模様替等許可申請について

住戸内に新しい設備や備品を取り付ける場合は、市営住宅課に模様替等許可申請を行い、事前に許可を受ける必要があります。

次の手順で【申請書類】を確認の上、申請書類を市営住宅課まで提出してください。

●申請の手順



【申請書類】

- 1 市営住宅模様替等許可申請書
- 2 設置に関する図面
 - ・室内に設置する場合（手摺など） 住宅の平面図に設置位置を示す
 - ・室外に設置する場合（CATVなど） 引込み線のとり方を写真や図で示す
- 3 設置するものに関する資料 カタログ，図面，現物写真のいずれか
- 4 代理人選任届 ※申請書を提出する人が入居者本人であれば提出不要です

●注意事項

模様替等を行った場合は、市営住宅から退去する時までには、新たに取り付けた設備などは全て撤去して原状に復していただきます。なお、模様替等に関わる費用は全て入居者の負担となります。

また、市から指示を受けた場合又は許可を取り消された場合は、直ちに自費をもって無条件で撤去して原状に復していただきます。

【許可できないケース】

- 市営住宅の美観及び機能を損なうもの
- 原状回復又は撤去が難しいもの
- 関係法令に違反するもの
- 給排水施設等地下埋設物の上に設置する増築物の申請

●模様替等許可申請書 記入例

様式第21号

市営住宅模様替等許可申請書

窓口への提出日を御記入
ください。

〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 旭川市長

市営住宅 〇〇団地
申請者 住宅番号 〇〇号室
入居者氏名 旭川 太郎

次のとおり模様替等について許可を受けたいので申請します。

模様替等の 内 容	(例) エアコンの設置	解説1
施工期間	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日	解説2
理由：	(例) 熱中症対策として、室内環境を改善するため	解説3

(注)位置等の分かる図面を添付してください。

以下、ポイント解説！

解説1 模様替等の内容は簡潔に記入してください。(例 ～の設置、～の取付)

※詳細な型番等はカタログの写し等を添付してください。

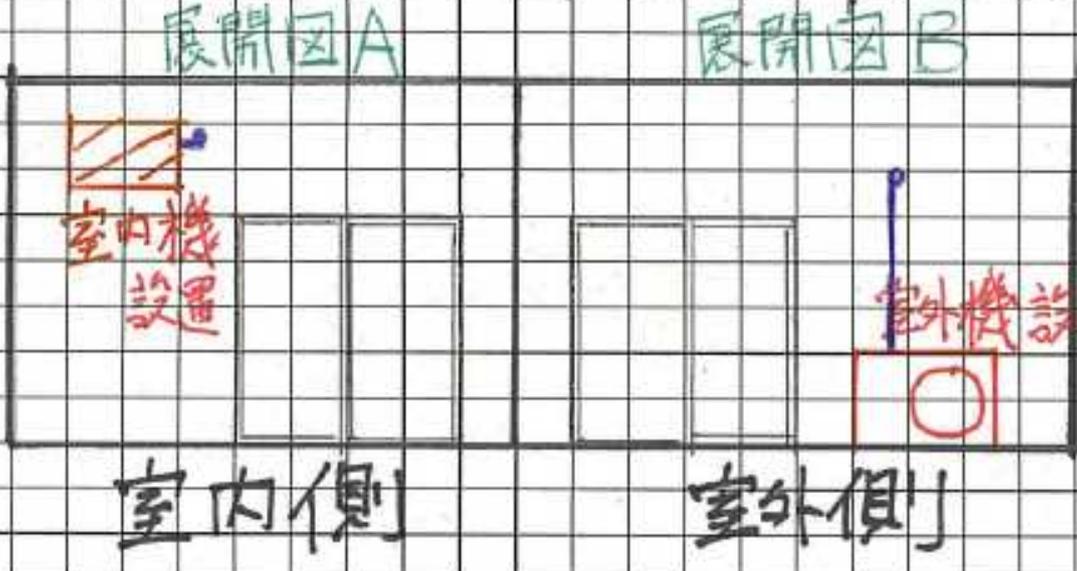
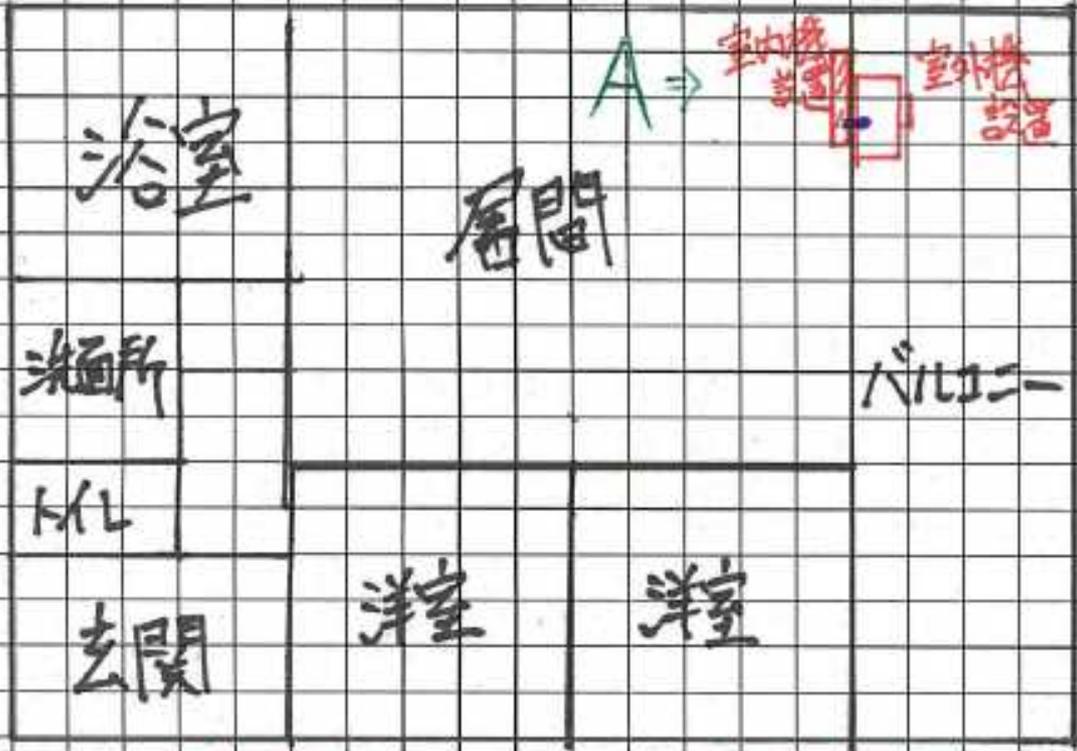
解説2 施工期間は業者との打合せ時の日程を記入してください。

※申請時までには施工日程が不明な場合は1か月単位で記入(例 4月1日～4月30日)

解説3 今回の申請理由を記入してください。

※できる限り詳細に記入してください。

エアコン設置の場合



室内側

室外側

手すりの設置の場合

